10月の相談

教育相談
【いなみっ子悩み相談】
▶と　き　月～金曜日　8:30～17:15
▶担　当　教育課指導主事
▶内　容　いじめ、友人関係、学校不適応、しつけ、親子関係など
▶方　法　電話、面談
教育課　☎492-9149

青少年の教育相談
▶と　き　月～金曜日　9:00～16:30
▶ところ　安全安心まちづくり室（役場本館2階）
▶内　容　青少年の家庭教育や地域での指導のあり方など（家庭内暴力・薬物乱用など）
高校生も相談できます。
▶方　法　面談、電話
☎0120-96-9695

障がい者なんでも相談
▶と　き
身体に関する相談
月曜日　10:00～12:00
こころの健康に関する相談
火曜日　10:00～12:00
療育に関する相談
金曜日　10:00～12:00
▶対　象　①「障害者手帳」をお持ちの65歳未満の人②障害者の家族または介護者等③障害や福祉について相談を希望する人
▶内　容　専門員による支援・サービスなどの情報提供や助言（要予約）
▶予　約　健康福祉課高年障害係
☎492-9167

障害者の虐待や養護者の支援に関する相談
▶内　容　障害者の虐待や養護者の支援に関する相談、通報、問い合わせ
▶連絡先　平日8:30～17:15
健康福祉課高年障害係
☎492-9137
FAX 492-8030
夜間・休日　☎492-1212
FAX 492-8030 ※受付のみ

高齢者総合相談
▶と　き　月～金曜日（8:30～17:15）
▶ところ　地域包括支援センター（役場新館1階）
▶問合先　健康福祉課地域包括支援センター　☎492-9150

母子家庭等相談
▶と　き　10月17日(水)10:00～16:00
▶ところ　地域福祉課児童福祉係
▶相談員　兵庫県母子自立支援員
▶内　容　離婚に関する相談にも応じます（前日までに要予約）。
▶問合先　地域福祉課児童福祉係
☎492-9136

法律相談
▶と　き　10月25日(木)13:30～
▶ところ　コミュニティセンター
▶内　容　弁護士による法律全般
▶申　込　相談日前日8:30から電話で受け付けます。企画課へお申し込みください。先着9人（相談時間は1人20分）
▶問合先　企画課　☎492-9130

行政相談
▶と　き　10月25日(木)13:30～15:00
▶ところ　コミュニティセンター
▶内　容　国・県・町などへの苦情や意見・要望など
▶方　法　面談。直接会場へ
▶問合先　企画課　☎492-9130

消費生活相談員による相談
▶と　き　月曜日（休みのときは火曜日）、金曜日(9:30～12:00、13:00～16:00)
▶内　容　消費生活相談員による、契約、多重債務などの相談
▶方　法　面談：危機管理課
電話：☎492-9151
▶問合先　危機管理課　☎492-9168

人権相談
▶と　き　10月16日(火)13:30～15:30
▶ところ　総合福祉会館
（☎492-4479）

神戸地方法務局加古川支局人権相談
▶と　き　月～金曜日 9:00～17:00
（12:00～13:00は除く）
▶ところ　神戸地方法務局加古川支局委員会室（☎424-3555）

心配ごと相談
▶と　き・ところ
第1木曜日　総合福祉会館
第3木曜日　母里福祉会館
第4木曜日　障害者ふれあいセンター
それぞれ13:30～15:00(予約不要、14:30までにお越しください)
相談員は司法書士、社協職員の他、民生委員・児童委員など。
第2木曜日は弁護士による相談
障害者ふれあいセンター
13:30～15:30(要予約、先着4人まで)
▶申　込　稲美町社会福祉協議会
☎492-8668

介護相談
▶と　き　月～金曜日　9:00～17:00
▶方　法　電話、面談、訪問。(要予約)
▶申込・問合先
稲美町社会福祉協議会
居宅介護支援事業所こぶし
☎492-8779

税理士による無料税務相談
▶と　き　10月2日、9日、16日、23日、30日
いずれも火曜日
受付　13:15～16:00
▶ところ　加古川税理士会館
▶問合先　近畿税理士会加古川支部
☎421-1144

兵庫県弁護士会による高齢者・障害者の権利擁護なんでも110番
▶と　き　10月16日(火)13:00～16:00
▶内　容　弁護士・社会福祉士などによる無料相談
▶方　法　電話またはFAX
☎078-362-0074
FAX 078-362-0084

行政相談所の開設について
10月15日～21日は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、当制度の利用の促進に努めています。
毎日の暮らしの中で、行政に対する苦情や意見、要望はありませんか？
「行政相談」は、国や県、町など行政機関の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するとともに国民の声を行政運営の改善に役立てるものです。
稲美町でも、行政相談委員による行政相談所を下記のとおり開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。
日　時：毎月第4木曜日　13：30～15：00（10月は25日(木) 13：30～15：00）
場　所：コミュニティセンター　和室
行政相談委員：黒木場　貢（みつぎ）さん　高橋　秀一（しゅういち）さん
問合先　企画課情報係　☎492-9130

こすもすインフォメーション

10月の「オープン町長席」
(第1回) 10月11日（木）
午前10時～11時30分
(第2回) 10月25日（木）
午後1時30分～3時
ところ　役場新館1階ロビー
申込方法　開催日の前日午前8時30分から企画課で電話受け付けします。
各回先着3人（3組）。対話時間は1人（1組）20分。
申込みの際には、住所・氏名・電話番号のほか意見交換の内容を簡単にお聞かせください。
※苦情・陳情・要望等はお受けできませんのでご了承ください。

相談

臨床心理士による 子育て個別相談
育児で困っていること、お母さん自身の日頃の悩みや不安を話すことで、気持ちを軽くしませんか。相談内容については秘密厳守します。気軽にご相談ください。事前に申し込みが必要です。
■とき　10月16日（火）午前10時～午後3時
■ところ　いきがい創造センター相談室
■相談員　稲垣尚代（いながきひさよ）氏（臨床心理士）
■募集人数　4人（相談時間は1人1時間、希望により託児可）
■申込・問合先　子育て支援センター　☎492-9090

募集

技能職者表彰 優秀な技能をお持ちの方を推薦してください
稲美町技能職者表彰は、優秀な技能を有し、かつ長年にわたりその技術を必要とする職業に従事して、地域社会の発展に貢献された方の功績をたたえ表彰するものです。
皆さんのご近所におられる、優秀な技能を有し、人格・指導性など他の模範と認められる方を推薦してください。
■推薦期限　10月17日（水）
■推薦方法　各自治会長を通じて
■問合先　産業課商工労働係
☎492-9141

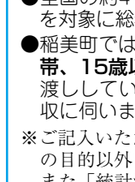

お知らせ

ヨチヨチの会
お薬で気になることや不安に思っていること等、お薬に対する疑問を薬剤師と一緒に考える会です。申し込みはいりません。
■とき　10月12日（金）午前10時～11時30分
■ところ　いきがい創造センター多目的ホール
■対象　1歳児とその保護者
■講師　播磨薬剤師会　薬剤師（ママサポ委員）
■問合先　子育て支援センター　☎492-9090

無料調停相談会開催のお知らせ
調停委員が調停の利用の仕方や手続きなどの相談に応じます。申し込みはいりません。
一人で悩まず、まずは相談を！
と　き　10月24日（水）10：00～16：00
（受付は15：30まで）
ところ　姫路労働会館3階大ホール（姫路市本町68-290）
問合先　神戸地方家庭裁判所姫路支部
10月2日（火）～23日（火）の火・金曜日
9：00～15：00　☎079-223-2721

就業構造基本調査
平成24年10月1日

10月1日以降、調査員が回収にうかがいます
●この調査は国民のふだんの就業および不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策や経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。
●全国の約47万世帯に住む15歳以上の世帯員約100万人を対象に総務省が行う、5年に1度の大規模な調査です。
●稲美町では調査対象地域から無作為に選定された**75世帯、15歳以上の世帯員の方**に、調査員から調査票をお渡ししています。**10月1日以降**、調査員が調査票の回収に伺いますので、ご提出をお願いいたします。
※ご記入いただいた調査票は統計上の目的以外には使用されません。また「統計法」という法律により厳重に保護されます。

＜問合先＞　企画課　情報係　☎492-9130

防災フェスタ2012
みんなの町はみんなで守ろう
これから寒い時期になると、空気が乾燥するとともに家庭で火を取扱う機会が増え、火災が発生しやすくなります。火災予防運動事業の一環として「防災フェスタ2012」を開催します。防火防災に関する楽しい催しを行いますので、ぜひお立ち寄りください。

と　き　10月21日(日) 13：00～16：00 (雨天決行)
ところ　ニッケパークタウンセンタープラザ及び南駐車場
(日本毛織株式会社　ニッケパークタウン)
参加費　無料
内　容　○アトラクション
・防火パレード、ミュージックベル奏、チアリーディング演技その他
○トークショー
・桂ざこば、桂そうば、原田昌子による防災トークショー
※その他、体験コーナー、展示コーナー、啓発コーナーあり
問合先　加古川市消防本部　予防課予防係
☎427-6530